

文化財消防訓練(文化財防火デー関連事業)について

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂で火災が発生し、内部の壁画の大半が焼けました。このことを契機として、こうした被害から文化財を守るとともに国民の文化財愛護意識を高めるため、昭和30年に1月26日が文化財防火デーと定められ、全国的に文化財の防火運動が展開されています。本市においても毎年、文化財所有者、地域住民及び消防関係者などが連携して、市指定文化財の防火運動に取り組んでおり、今年度は円通寺で消防訓練を実施します。

円通寺には、昭和60年に市の重要文化財に指定した鎌倉時代末期から南北朝時代の作とされる木造十一面観音菩薩立像が安置されています。

当日は円通寺や消防関係者、地元自治会役員などが参加し、指定重要文化財の運び出し、消防隊による放水及び消火器の取扱いの訓練を実施します。

- 1 日時** 1月25日(金) 午前10時から11時まで ※荒天中止
- 2 場所** 円通寺(えんつうじ、寺山780番地)
- 3 参加者** 円通寺、竹ノ内自治会、消防本部消防総務課及び予防課、消防署消防隊、消防団第3分団第4部、東幼稚園園児及び引率教諭、生涯学習文化振興課(合計60～70名程度の参加を予定)

4 主な訓練内容

重要文化財搬出訓練(文化財は模造品を使用)、消防出動及び放水訓練、消火器取扱訓練

5 その他

訓練終了後に消防自動車の機能説明、見学及び東幼稚園園児との記念撮影を予定しています。



昨年度の訓練の様子 極楽寺(鶴巻)

